

2020年4月24日

福岡市・北九州市の認定書代理申請の受付開始について ～ お客さまに代わって当行が認定申請書類を提出します ～

この度は、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた皆さま方には、心よりお見舞い申し上げます。

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響を受けている事業者のお客さまをご支援するため、福岡市・北九州市のセーフティネット保証4号等の認定代理申請の受付を開始しましたので、お知らせします。

当行が窓口で認定申請書の受付後、お客さまに代わって福岡市・北九州市へ認定申請書類を提出します。

記

1. 対象となるお客さま

本社所在地（個人事業主は主たる事業所）が福岡市または北九州市にある事業者
※福岡市または北九州市に認定申請を行う事業者

2. 対象となる認定制度

- ・ セーフティネット保証4号
- ・ 危機関連保証

※セーフティネット保証等の概要及び申請に必要な書類などはお取引店もしくはビジネスサポートセンター（福岡・北九州）にご確認ください。

3. 取扱開始日

2020年4月21日（火）より

お借入れやご返済、資金繰りなどに影響を受けられたお客さまは、お取引店へご相談ください。なお、初めてのお取引を希望されるお客さまはビジネスサポートセンター（福岡・北九州）へご相談ください。お客さまのおかれた状況に応じて、真摯に対応させていただきます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

営業企画部 有田・佐々木	TEL 092-476-2561
ビジネスサポートセンター福岡	TEL 0120-713-817
ビジネスサポートセンター北九州	TEL 0120-055-817